

河川整備基金助成事業

「住民主体による住民・企業・団体・行政などが
参加・連携する水難救助支援体制づくりの社会実
験報告書」

助成金番号：21 - 3131 - 001

まちづくり・川づくり協議会
会長 後藤 登

平成 21 年度

第1章 事業概要

1.1 事業の背景と目的

私たちが住む石狩川下流域に広がる低平地では、人口、資産が集積しており、洪水氾濫により甚大な被害を生じるおそれがあります。また、洪水時には石狩川の高い水位が長時間にわたり継続するため、内水被害が生じやすい地域です。

そのため、石狩川下流では、大正時代より捷水路、堤防、河道掘削などの河川改修及びダムなどの洪水調節施設の整備が実施されてきましたが、甚大な被害をもたらした戦後最大規模の洪水である昭和56年8月上旬の降雨により発生する洪水流量に対して、安全に流下するための河道断面はいまだほぼ全川の不足しています。

そのため、平成19年9月に策定された「石狩川水系石狩川（下流）河川整備計画」では、洪水による災害の発生の防止又は軽減に関しては、河川整備基本方針で定めた目標に向けて段階的に整備を進めることとし、石狩川流域に甚大な被害をもたらした戦後最大規模の洪水である昭和56年8月上旬降雨により発生する洪水流量を安全に流すことを目標としています。おおむね150年に1回程度の確率の雨量に耐えられるとしていますが、治水施設の整備にあたっては、長期間を要すること、また、その間に計画規模を上回る洪水が発生する可能性（近年の集中豪雨）もあることから、その被害軽減のため、危機管理に努める必要ある¹⁾としています。

近年、増加する局地的な集中豪雨（通称 ゲリラ豪雨）により、北海道においても平成18年の8月18日～22日の台風10号と前線の影響で、1時間雨量が53ミリとなるなど記録的な集中豪雨となり、浸水被害等が発生し、全壊家屋1棟、一部損壊1棟、床上浸水21棟、床下浸水191棟（北海道調べ8月25日現在）の被害となりました。また、同年10月6日～9日にかけては、発達した低気圧の影響で、オホーツク海側を中心とした記録的な豪雨により、600棟以上の家屋が被災したことは記憶に新しいところです。

また近年、子ども水辺体験活動を始め、カヌー、ボートの利用者、水辺の野鳥観察者などの河川利用者の増加傾向がある一方で水難事故を未然に防ぐための安全管理が求められます。

このことから、水害や河川利用時における水難事故の現場では、1分1秒が生死をわけ



砂川市



るといわれる中、消防等の水難救助隊が到着し救助を開始するまでに相当数の時間を必要とします。

これら消防等の行政機関だけではなく、身近なところに【現場に】一人でも多くの水難救助技術者がいる環境を整えることが、初期救助に大切なことと考えられますが、ボランティアで行うと責任や賠償など様々な課題があり現状では救助に参加することは困難な状況です。

しかしながら、現場では、1分1秒を争うことから、救助隊が来るまでの間、要救助者の安全確保に努めるなど、命をリレーすることができる時間を確保することや、救助リスクが極めて低い方法で救助できるのであれば、それぞれの役割の中で考えていくことが求められます。

これらのように河川利用時並びに水害時における水難事故の被害者をなくすため、平常時に河川で活動している住民や団体、それとの中で流水救助訓練を受けた方、さらには消防や消防団の方々、それぞれが1分1秒を争う水難救助を迅速かつ安全に行うことためにどういったことが必要なのか、多様な主体の参加による流水救助の合同訓練を実施し、連携の「きっかけ」をつくる社会実験を実施しました。



川ガキ体験



Eボート体験学習



急流救助技術者

1.2 活動の経過

(1) 住民・企業・団体・行政が参加した水難事故防止合同訓練

当該河川整備基金の助成金で購入した救助用ボートやレスキュー専用ロープ、滑車等を使用した米国の最新の流水救助訓練に、住民・企業・団体（川の団体、消防団など）・行政（消防や自治体職員、河川管理者）などが参加することで、お互いの救助技術に対する共通認識とそれぞれの役割を確認し合い、この社会実験を通じて安全かつ迅速な救助支援体制の構築の検証を行うとともに、実施後にはそれぞれの参加者及び参加者が所属する団体等にアンケートを実施し、今後の水難救助支援体制の確立に向けた方向性を示して行きます。（提言書の作成）

(2) 具体的内容

①住民・企業・団体・行政が参加した水難事故防止合同訓練。（4日間）

※訓練者参加者11名×4日間＝44人日

②水難事故に関するアンケートの実施 150票配布

③公開訓練見学者（徳富川50名・ラウネ川100名）

④水難救助に関する提言書の作成

(3) 推進体制

まちづくり・川づくり協議会 全スタッフで実施する。

なお、企画・運営の指導者役として中核スタッフを設置し下記の役割で進めた。

名前（役職）	担当	主な役割
後藤（会長）	総括	代表挨拶、河川環境管理財団・滝川河川事務所・消防などの渉外
安達（副会長）	リーダー	活動のリーダー、消防の調整役、食糧班長
上田（理事）	副リーダー	活動の副リーダー、当日の司会進行
越後（理事）	撮影・編集	当日の動画・写真の撮影、報告用DVD編集
石川（事務局員）	会計・連絡・会議記録・文章作成	会計（経理簿整理、通帳管理等）・連絡（中核スタッフ会議開催等）・HP作成サブ、購入備品発注サブ、届出書等作成、バスやトイレ等、活動報告の作成
三原（事務局員）	会計補佐（当日）・会議記録・文章作成	受付及び当日会計・スタッフ会議の議事録・募集チラシ作成
湯浅（理事）	その他の業務	助成申請書作成、関係機関（講師、国、財団）の事前協議、HP作成、アンケート設計政策と集計と解析、助成報告書作成、購入備品発注、実施計画書（案）作成、提案か提言書案の作成

1.3 実施の経過

(1) 準備

平成21年4月16日（木） 第1回 中核スタッフ会議

4月16日（木）～ 訓練者募集開始

4月23日（木） 第2回 中核スタッフ会議

4月30日（木） 第3回 中核スタッフ会議

5月22日（金） 第4回 中核スタッフ会議

6月10日（水） 第5回 中核スタッフ会議

7月13日（月） 全体スタッフ会議

7月14日（火） 事前の現地調査

8月29日（土） Eボートを使用した公開訓練に向けた練習

(2) 募集

平成21年5月26日（火）～6月30日（火） 公開訓練見学者募集

(3) 実施

平成21年7月19日（日）川の科学館（座学訓練）・ワークショップ

7月20日（月）幾春別川（実技訓練）・ワークショップ

7月21日（火）徳富川（実技訓練・公開訓練・アンケート配布回収）

8月30日（日）ラウネ川（公開訓練・アンケート配布回収）

11月4日（水）関係機関に提言

第 2 章 活動内容

2.1 住民主体による住民・企業・団体・行政などが参加・連携する水難救助合同訓練 その 1

(1) 日 時 平成 21 年 7 月 19 日 (日) 8:15~22:00

7 月 20 日 (月) 8:00~22:00

7 月 21 日 (火) 8:30~19:30

(2) 場 所 滝川市 (川の科学館) 第 1 日目・三笠市 (幾春別川)・新十津川町 (徳富川)

(3) 目 的

河川利用時並びに水害時における水難事故の被害者をなくすため、平常時に河川で活動している住民や団体、それと其中で流水救助訓練を受けた方、さらには消防や消防団の方々、それぞれが 1 分 1 秒を争う水難救助を迅速かつ安全に行うためにどういったことが必要なのか、また、どのような役割分担の中で安全な救助支援体制を構築できるのかを、様々な主体が参加した合同流水救助訓練を通して、それぞれの主体が流水救助に対する共通の認識を持ち、相互連携の必要性を知る「きっかけ」を得るために、社会実験として合同流水救助訓練を行う。

(4) 訓練参加者 計 11 名 参加募集は別紙のとおり

千歳川河川事務所 (副所長) 岡田 様

滝川河川事務所 鈴木 様

滝川地区広域消防事務組合 伊藤 様

〃 丸尾 様

〃 岡 様

〃 貝沼 様

〃 白瀬 様

〃 安部 様

企業 屋敷 様

滝川市役所 湯浅 様

まちづくり・川づくり協議会 石川 様

(5) 講師 北原 大 (きはたら だい) 様

①略歴 1974 年 12 月 3 日、北海道生まれ。

田舎に生まれ育ち環境保護に興味持つ、CW ニコル氏に師事し広く自然環境に対して視野を広げる、後に故エドモンド ヒラリー卿 (エベレスト初登頂者) がニュージーランドに設立した野外教育施設にて、登山、クライミング、カヌー、カヤック、ラフティング、ケイビング、等、多岐に渡る野外技術を習得し、野外危機管理について学ぶ。

現在は、リバーガイド、登山ガイド等の経験を生かし、米国研修等からの最新の情報を元に救助技術講習を専門とし海上保安庁、警察、消防の各救助機関への講習や環境調査会社、自然ガイド、体験型観光指導者などへの講習会、親水イベントのコーディネイ

ト、急流河川、急峻な傾斜、樹上、等での作業補助、安全管理なども行う。

②資格 Rescue 3 Japan SRT-1 インストラクター

Rescue 3 Japan TRR インストラクター

Rescue 3 Japan SRT-2 インストラクタープロビジュアル

International Rescue Instructors Association 認定インストラクター

J-RIC（日本レスキューインストラクター協会）正会員

MFA Japan ベーシックインストラクター

MFA Japan 緊急酸素インストラクター

TMCA ツリーイングインストラクター

③北海道での主な受注実績

○救助技術講習会 北海道開発局 石狩川開発建設部 千歳川河川事務所・北海道開発局 帯広開発建設部 治水課北海道教育大学釧路校・第一管区海上保安本部 函館航空基地 機動救難隊・北海道警察 警備部 機動隊 特務中隊・北海道消防学校 救助科

○安全管理講習会 北海道開発局 石狩川開発建設部 札幌河川事務所・北海道開発局 石狩川開発建設部 滝里ダム管理所・北海道開発局 旭川開発建設部 名寄河川事務所・財団法人 北海道河川防災研究センター

(6) スケジュール

第1日目	
時間	内容
7:30	スタッフ集合
7:45	集合受付、書類記入等
8:15	開会式
8:30	座学
12:00	昼食
13:00	座学（川の科学館）
15:00	バスに備品積込み
16:00	滝川会場→三笠 バス移動（夕食 バス中）
18:00	移動完了 備品積下し
22:00	ワークショップ ロープ結索など習熟度合いに
23:00	より終了

第2日目	
時間	内容
6:30	起床
8:00	陸上実技
11:00	備品積込み
11:30	昼食
11:45	バス移動（川へ）
12:30	川での実技（幾春別川）
18:00	滝川←三笠（移動：夕食） ※状況により最終実技打合せの後 解散（打合せがない場合もあり）
20:00	滝川（西滝川会館）到着 備品積下し 入浴等
22:00	ワークショップ
23:00	終了

第3日目	
時間	内容
6:30	起床
7:00	朝食
8:00	積込み (テント、イスも)
8:10	バス移動 (川へ) テント組立等
8:30	水上実技 (空知川) 中島町
12:00	昼食
13:00	水上実技 (空知川) → (増水により徳富川へ変更)
15:00	開会式
15:30	公開訓練
18:00	バス移動 (活動本部) 備品積み下ろし 備品の水洗い等
19:30	終了予定 (閉会式)

※見学者募集チラシは別紙のとおり。
※開会式次第は別紙のとおり。

(7) 訓練の主な内容

第1日目 川の科学館

救助の基本的な考え方・救助に必要な河川の構造力学・救助方法など座学で学んだ。

三笠市では、救助の装備及びレスキュー用具について学ぶ。



座学



装備の説明 (PFD)



カラビナ

第2日目 幾春別川

流れのある河川での水泳方法・自らの安全確保の実戦・救助方法など実技を学ぶ。



ディフェンススイミング



スイムレスキュー



スローロープレスキュー



ストレーナーの危険性



浅瀬横断



浅瀬横断

第3日目 徳富川

チームレスキュー（プルージックシステム）・ボートレスキューなどを学び、公開訓練を実施した。



ロープ結束訓練



ボートレスキュー訓練



まちづくり・川づくり協議会 後藤会長



国土交通省北海道開発局石狩川開発建設部
滝川道路事務所 葛西所長 様



田村滝川市長 様



滝川地区広域消防事務組合 小林消防長 様



ハイラインチロリアン



公開訓練（ボートレスキュー）



見学



公開訓練（訓練者と見学者集合写真）

（7）評価・効果

3日間の合同訓練を通じ、住民・企業・団体・行政それぞれの方々が、その垣根を外して、人命救助最優先での話し合いができたと考えている。また、同じ訓練を受けたことで、それぞれの救助に対する環境やその救助方法の違いを踏まえ、共通の理解の上で、何が危険で、どう助けるべきかという統一的な考えを持つことができた。

この訓練前までには、水難救助への誤解や認識のずれがあったことで、それぞれの役割の中で、お互いに連携するような救助が想定できなかつたなど問題点・課題が明らかになったことで、1分1秒を争う水難救助においては、より多くの主体の参加・連携が不可欠であり、そのためには、このような合同訓練や情報交換の場が必要であることが分かった。

2.2 住民主体による住民・企業・団体・行政などが参加・連携する水難救助合同訓練 その2

（1）日 時 平成 21 年 8 月 30 日（日）12：00～13：00

（2）場 所 滝川市（ラウネ川）

（3）目 的

合同訓練のその1と同様の目的であるのはもちろんであるが、Eボート（G型）という多機能型のボートを使用した訓練を含め、第6回を迎え当協議会が開催している

川のイベントである「ラウネ川ミントチ祭り」（「ミントチ」とはアイヌ語で河童を意味する）で、毎年入込数が2,000名を超える中で、より多くの方々に、多様な主体が参加・連携する合同訓練の必要性をアピールするという目的を持って実施した。

（４）訓練参加者 計８名

滝川河川事務所	鈴木 様
滝川地区広域消防事務組合	伊藤 様
〃	丸尾 様
〃	岡 様
〃	貝沼 様
〃	白瀬 様
〃	安部 様
企業	屋敷 様

（５）要救助者

滝川河川事務所	秦 様
まちづくり・川づくり協議会	
副会長	安達 様
理事	新谷 様

（６）公開訓練内容

カナディアンカヌーに乗った要救助者役３名（１名はPFD不装着）が川辺の活動監視員の忠告を無視し、危険エリアに入り、転覆し、ライフベルトレスキューによるスイムレスキューにより１名救助、さらに、PFD不装着者及びあと１名をEボートで救助するという公開訓練を実施した。



要救助者（落水の瞬間）



ライフベルトレスキュー



Eボートによる要救助者引き上げ



見学者



訓練者

(7) 評価・効果

Eボート（Gタイプ）は、様々な用途で使用可能であるとしており、当協議会でも、平成17年度に消防でも実用が可能かどうか、担架を積んで検証していたが、今回は多様な主体の参加・連携での合同訓練として、より実践的な訓練が実施できた。

また、イベントへの参加者が2,000名を超え、公開訓練中にも多くの一般市民の方々の目に触れたことで、救助訓練への理解を広められた。

さらには、この訓練後にアンケートに答えていただき、より幅広い意向調査ができた。

訓練内容については、Eボートによる救助において落水者を引き上げる際に、ボートが傾くことなく、安定していたことは、安全な救助が可能であることが再確認できたことにより、水害時に市街地が浸水した際には、様々な障害物があり船外機での救助が困難な場合、手漕ぎボートでの救助が必要な際には十分な機能が発揮できることが分かった。



担架搬送（H17）

2.3 水難救助に関するワークショップ

(1) 日時 平成 21 年 7 月 19 日 (日)・20 日 (月) 22:00~23:00

(2) 場所 三笠市 (第 1 日目)・滝川市 (第 2 日目)

(3) 目的

当該合同訓練の中で、訓練参加者による水難救助に関するワークショップによって、それぞれの役割から、今後の水難救助体制づくりが如何にあるべきかを話し合う。

(4) 参加者

会社役員・河川管理者 (2 名)・自治体職員・団体会員・滝川地区消防組合 (6 名)

(5) 水難救助に関するワークショップのすすめ

意見交換の手法：KJ 法・ブレーストーミング

4 つのテーマ

- ① もしも自分が川で流されたらどうする。
- ② 川に流された人がいたらあなたならどうする。
- ③ もしどのような資機材があったら救助できるのか。
- ④ 水難救助にあたって住民・企業・団体・行政の連携をどうしたらいいのか。



ワークショップ

(6) ワークショップの主な内容

テーマ別の意見

- ① もしも自分が川で流されたらどうする。
水から泳ぐ (セルフレスキュー)、助けを呼ぶ、まずは冷静になる。
- ② 川に流された人がいたらあなたならどうする。
119 番通報する。要救助者に声を掛ける。木の枝を差し伸べる。
自分から助けに行く。
- ③ もしどのような資機材があったら救助できるのか。
スローバック、ボート、伸びるような棒 (消防ホース)
- ④ 水難救助にあたって住民・企業・団体・行政の連携をどうしたらいいのか。

- ・お互いが水難救助のことについて話し合いを持つ機会が必要。
- ・今回のような合同訓練をすることで、お互いのことを理解し、また水難救助に関する共通の技術理解を持つことが大切である。
- ・組織については、トップの理解が必要である。
- ・水難事故発生時の情報ネットワークの構築が必要である。



ワークショップ

(7) まとめ

今回、水難救助に関するワークショップに参加した住民・企業・団体・行政などから訓練参加者は、非常に水難救助に対する意識が高く、日頃から河川管理者や川の活動の安全担当者であったり、様々な救助に携わる方々であり、救助においては、セルフレスキューが基本的に身につけているようである。要救助者に対しては、ローリスクからの救助方法の選択が徹底されており、それらの手順をお互いに共通の理解として持つことは、今後の水難事故時における連携した救助を行う上で大切なことであることが確認された。

また、救助資機材については、突発的な水難事故においては、身の回りにその救助資機材がないのが想定できるが、その中で、周りにあるものを利用することが必要であるとされ、河川利用者においては、スローバックの常備があれば、大きな効果があるとの指摘もあった。

このようなことから、救助機関である消防が到着するまでの間、1分1秒を争う水難事故においては、住民・団体などは要救助者の気道確保など安定化に努めることが、最も重要であり、さらに高い救助機関へ命のリレーを行うことが大切である。

ただし、住民・団体等は、あくまでもローリスクでの救助に留めることが、2次災害を避けるためには重要な考え方である。

今回のような合同訓練を行うことで、お互いのことを理解し、また水難救助に関する共通の理解を持つことで信頼性や協力関係が生まれ、場合によっては、消防などの救助機関の補助的な役割を果たすことで、水害時のように、より多くの人々が水難事故に遭遇する場合には、より多くの水難救助技術を取得する方々が、ローリスクの救助方法で救助することは有効的な手段となり得る。

また、水難事故の発生時の役割分担・情報ネットワークの構築（河川管理者の河川情報

を含み)を行うことで、消防だけでなく、住民や団体などが、その情報を共有することで、迅速に多様な主体の参加と連携を図れる救助体制づくりには不可欠なことである。

2.4 水難救助に関するアンケート調査結果

- (1) 調査対象 訓練参加者及び公開訓練の見学者対象
- (2) 抽出方法 訓練参加者及び公開訓練の見学者対象
- (3) 配布数 161 枚 (訓練者参加者 11 名・見学者 150 名)
- (4) 調査方法 直接配布
- (5) 調査日

訓練者参加者	平成 21 年 7 月 19 日	11 名
公開訓練 (徳富川) 見学者	平成 21 年 7 月 21 日	50 名
公開訓練 (ラウネ川) 見学者	平成 21 年 8 月 30 日	100 名
- (6) 調査内容 別紙アンケート票のとおり
 - 問 1 河川水害の地理的認識
 - 問 2～問 4 水との関わり
 - 問 5・問 6 安全への取組み
 - 問 7 洪水ハザードマップの認知度
 - 問 8～問 10 避難に関すること
 - 問 11～問 13 水害・河川利用時の救助について
 - 問 14・問 15 救助技術の取得について
 - 問 16 住民等の参加連携について
 - 問 17～問 19 属性 (性別・年齢・職業)
 - 問 20 自由記載

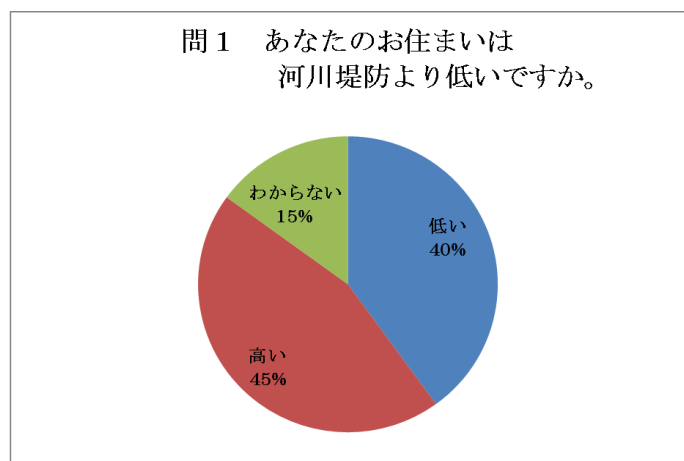
(7) 回収結果

	7 月 19 日	7 月 21 日	8 月 30 日	計
配布数	11	50	100	161
回収数	11	50	39	100
回収率	100%	100%	39%	62.1%

(8) 結果報告

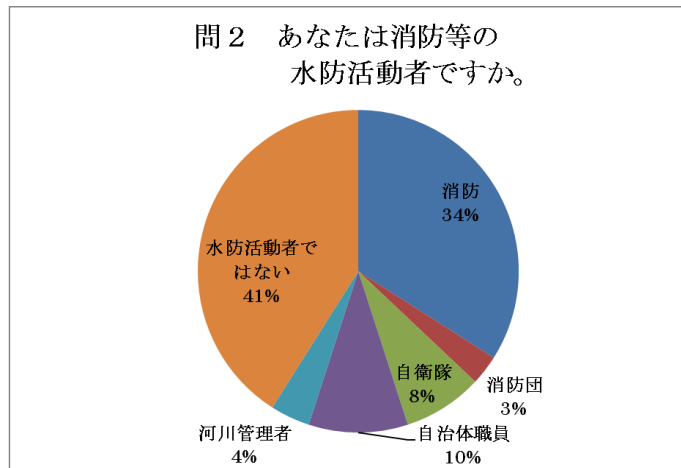
問 1 は、自分が住んでいる地域が、河川水害を受ける地域であるかどうかを意識しているかという問いに対して、85%以上の方が把握している結果となった。

低い	40
高い	45
わからない	15



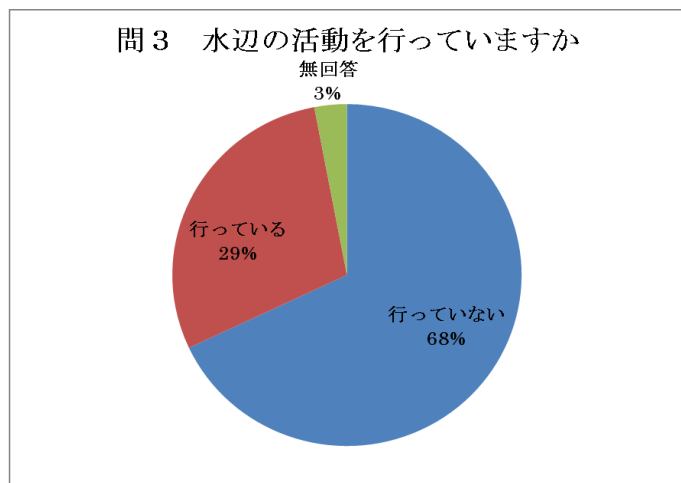
問2 回答者が何らかの水防活動者であるか否かについては、約6割の人が従事者であるのに対し、水防活動者ではないか回答者が4割となっている。このことは、アンケートとの配布が公開訓練時の行われたことにより、日頃から水防・水害に意識が高い人々が多く含まれている結果となった。

消防	34
消防団	3
自衛隊	8
自治体職員	10
河川管理者	4
水防活動者ではない	41



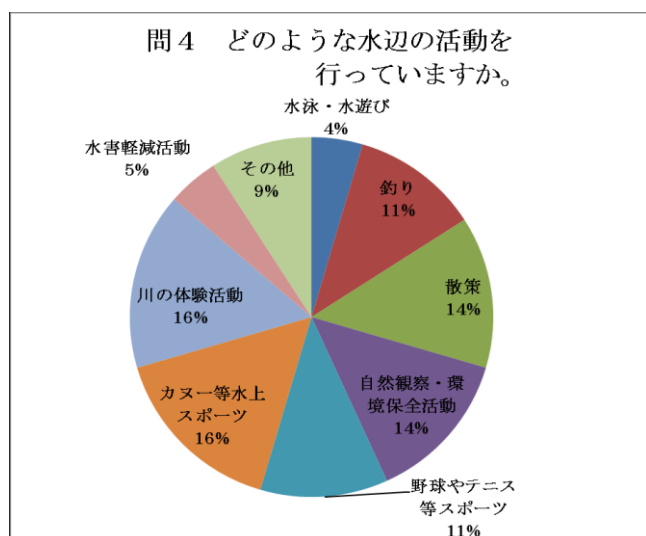
問3 水辺での活動への参加の問いに対して、約3割の方々は何らかの活動に参加している結果となった。

行っていない	68
行っている	29
無回答	3



問4 問3の水辺の活動を行っているとした回答者へ、どのような水辺活動を行っているかについて問いに対し複数回答を求めた結果、ほぼ均等に回答がわかれたものとなった。このことから、水辺の活動に対して、それぞれニーズに合わせた選択肢があることがわかった。

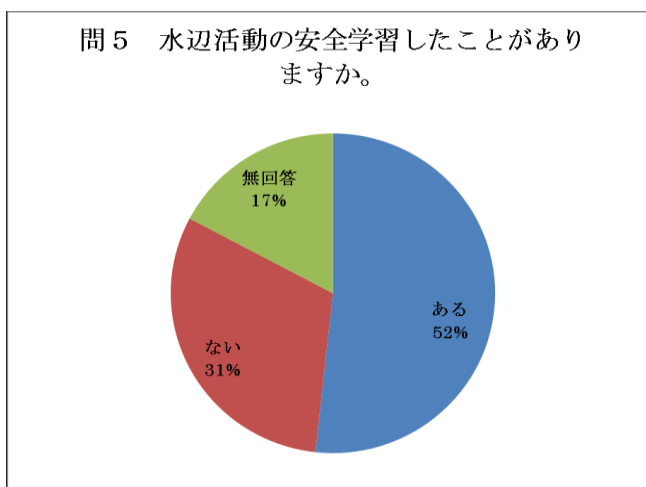
水泳・水遊び	2
--------	---



釣り	5
散策	6
自然観察・環境保全活動	6
野球やテニス等スポーツ	5
カヌー等水上スポーツ	7
川の体験活動	7
水害軽減活動	2
その他	4

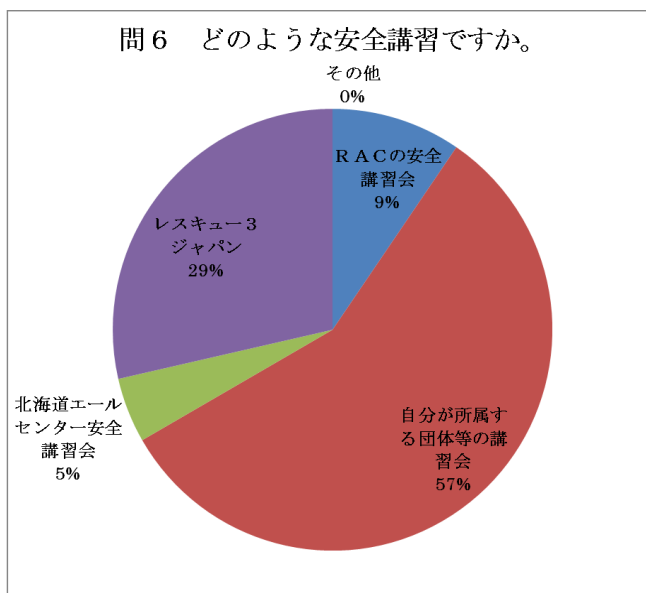
問5 問3の水辺の活動を行っているとした回答者へ、水辺活動の安全について学習したことがあるかという問いに対して、あるが52%（実数15名）で半数を占めている結果となった。

ある	15
ない	9
無回答	5



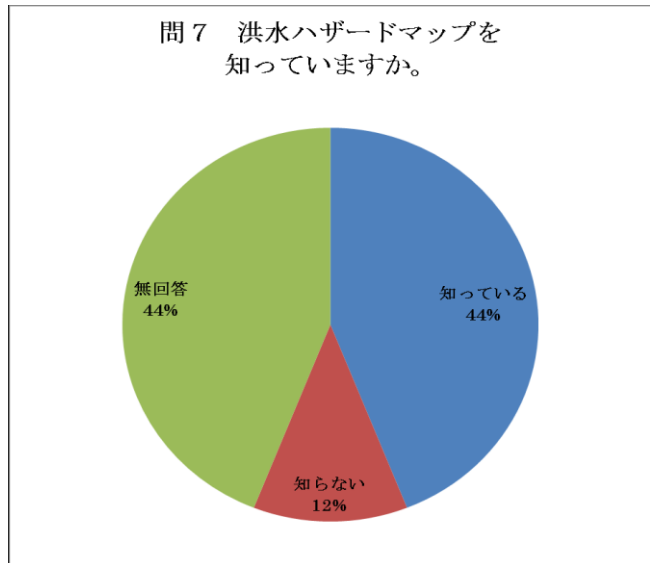
問6 問5で安全学習があると答えた回答者へどのような安全講習会を受けたかに対するの問いかけに、1位は自分が所属する団体の講習会で57%を占めており、続いて、レスキュー3ジャパンの流水救助技術講習会となっている結果となった。

RAC安全講習会	2
所属する団体講習会	12
北海道エールセンター安全講習会	1
レスキュー3ジャパン	6
その他	0



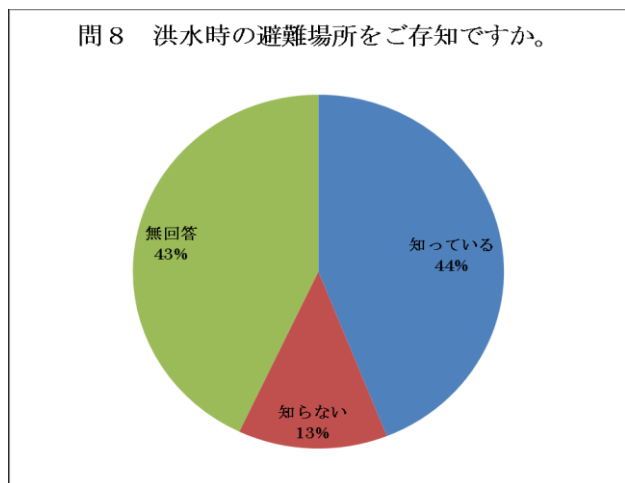
問7 洪水ハザードマップを知っていますかという問いに対して44%の方が知っていると答えていました。また知らない人は1割程度でした。

知っている	44
知らない	12
無回答	44



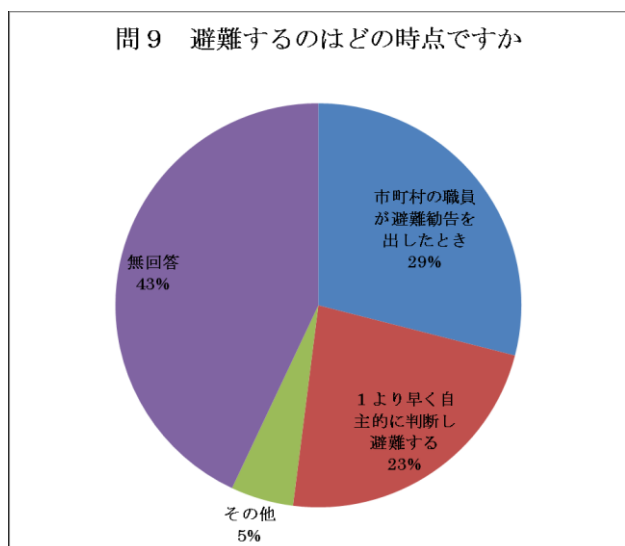
問8 洪水時の避難場所を知っていますかという問いに対して、44%の回答者が知っていると答えている。知らない人は13%程度であった。

知っている	44
知らない	13
無回答	43



問9 避難するのはどの時点ですかという問いに対して、約3割弱が市町村の避難勧告が出たときと回答しており、次に、それより早く自主避難するという回答が約2割強となった。

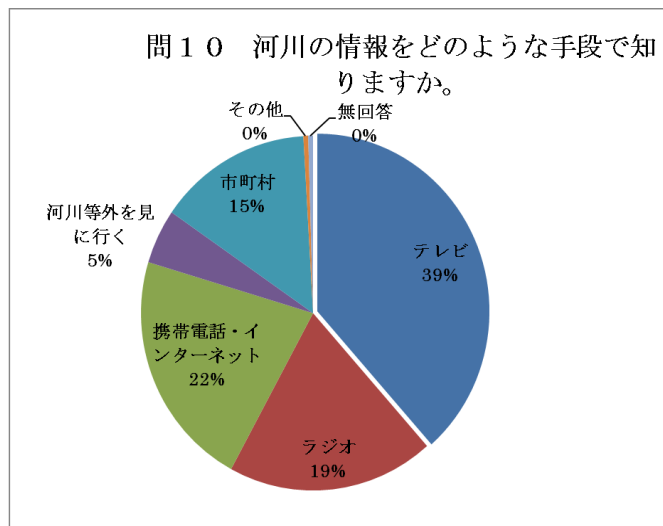
市町村の避難勧告	29
自主避難	23
その他	5
無回答	43



問10 河川の情報をどのような手段で知りますかという問いに対して、1位がテレビであり、次に携帯電話やインターネット、3位にラジオとなった。また4位に市町村となっております。

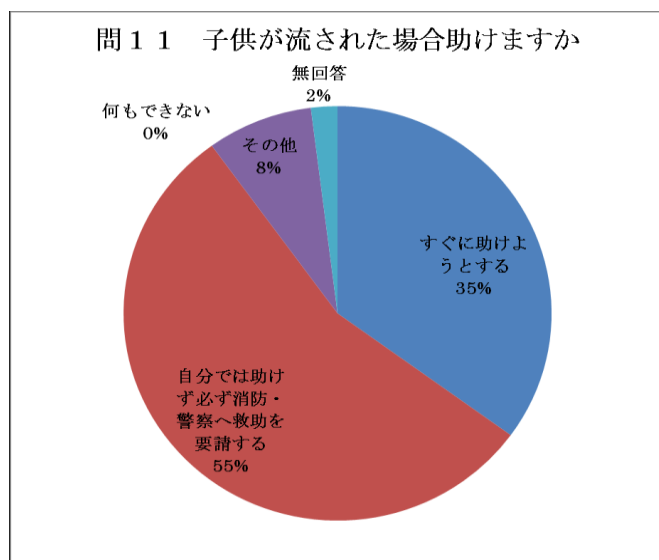
またテレビでは、地域の河川情報までは水害などが発生しない限り、情報としては得られないのでないか。つまり、身近な地域FM局のラジオや河川管理者による河川情報は携帯電話やインターネットから入手が必要と考える。

テレビ	85
ラジオ	43
携帯電話・インターネット	48
河川等外を見に行く	11
市町村	32
その他	1
無回答	1



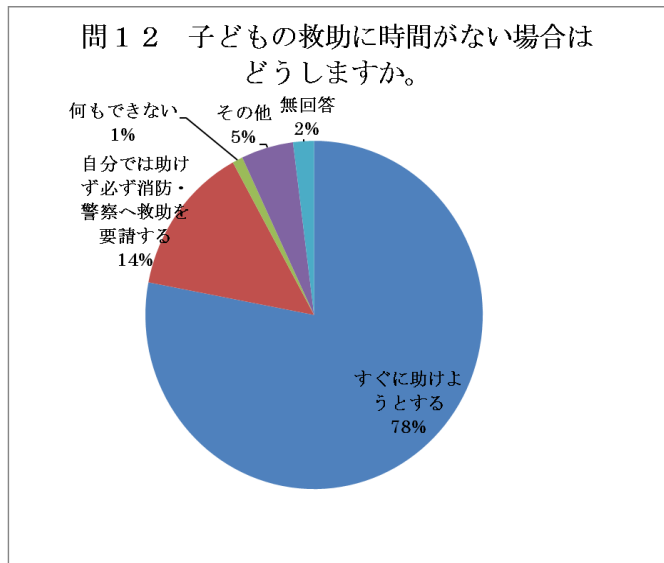
問11 河川利用時の事故や水害時の市街地で、もし子供が流されていたらあなたは助けますかという問いに対して、自分で助けるのではなく、消防や警察へ救助を求めると回答者が55%で第1位であり、次に自ら助けようとする35%でした。

すぐに助けようとする	35
消防・警察等へ救助要請	55
何もできない	0
その他	8
無回答	2



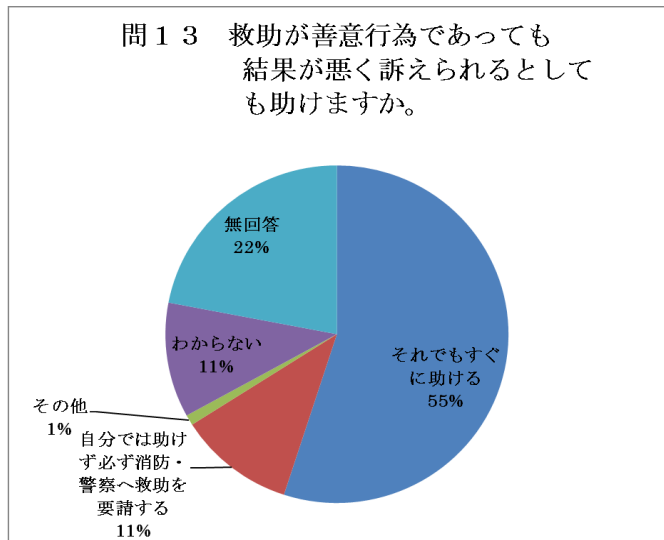
問 1 2 浅瀬で子供が障害物に引っ掛かり、呼吸ができない状態でいたら、あなたはどうしますか（なお、無呼吸では5分で生存率ほぼ0%、消防等が駆け付けるまで5分以上かかる場合）という問いに対しては、第1位が自ら助けるということで、やはり、1分1秒を争う状況下では、自ら危険をおかしてまでも助ける結果となった。

すぐに助けようとする	78
消防・警察等へ救助要請	14
何もできない	1
その他	5
無回答	2



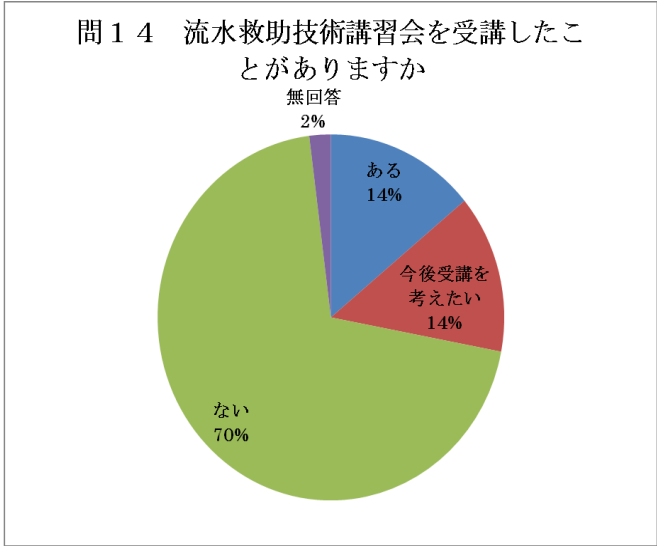
問 1 3 問 1 2で「すぐに助ける」と回答したあなたに再度お尋ねします。残念ながら子供を助けることができず、重傷や死亡させてしまった場合、善意の行為でも刑事や民事に問われる場合がありますが、それでも助けますか。という問いに対して、それでもすぐに助けると55%の人が答えた。これは、救助が善意の行為であり、日本ではまだ、これに対して訴えられたケースはないようであるが、アメリカでは判例があることから、善意の行動に対して、今後、法的整備等が急がれる。

それでもすぐに助ける	55
消防・警察等へ救助要請	11
その他	1
わからない	11
無回答	22



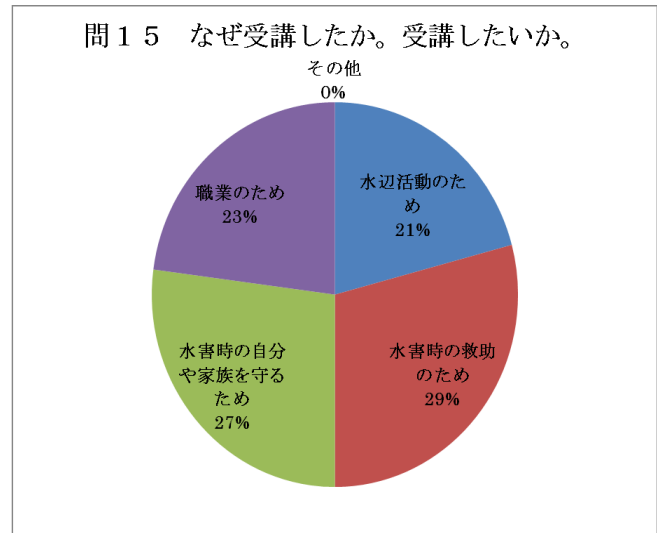
問14 流水救助技術講習会を受講したかという問いに対して、今後受講したいを合わせると約3割弱に達した。

ある	14
今後受講を考えた	14
ない	70
無回答	2



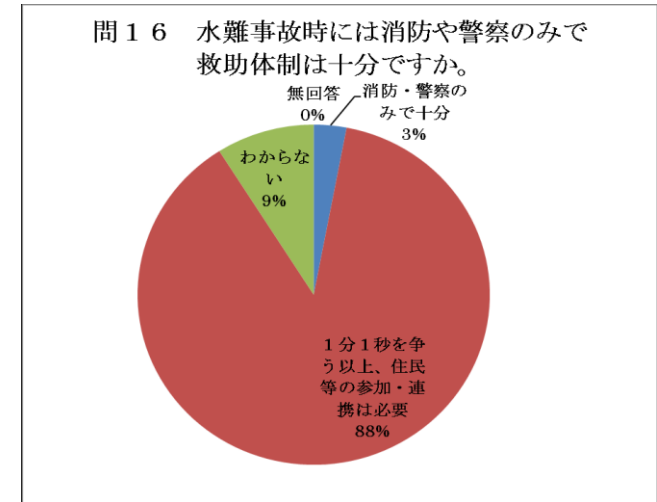
問15 問14で受講した又は受講したいと答えたあなたは、なぜ受講したか、または受講を考えているのか。という問いに対しては、第1位水害時の救助のため、次に水害時の自分や家族を守るためとなっている。

水辺の活動のため	10
水害時の救助のため	14
自分・家族を守るため	13
職業のため	11
その他	0



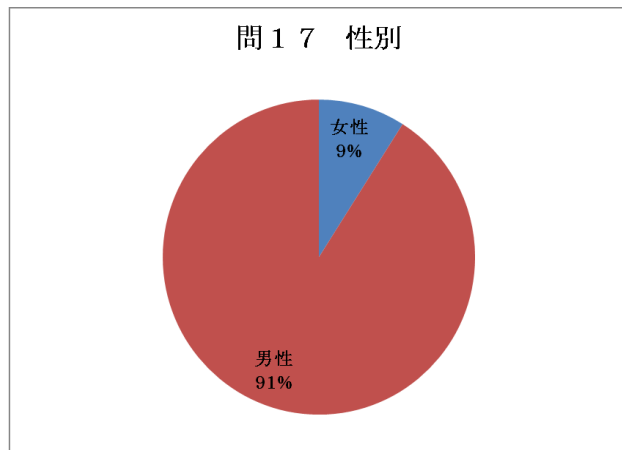
問16 今後起こり得る水害時や河川利用時の水難事故が発生した場合、消防や警察のみで1分1秒を争う水難事故の対応は十分であると思われますか。という問いに対して、1分1秒を争う以上、住民等の参加・連携は必要であるという回答が88%を占める結果となった。

消防・警察等で十分	3
住民等の参加連携必要	88
わからない	9
無回答	0



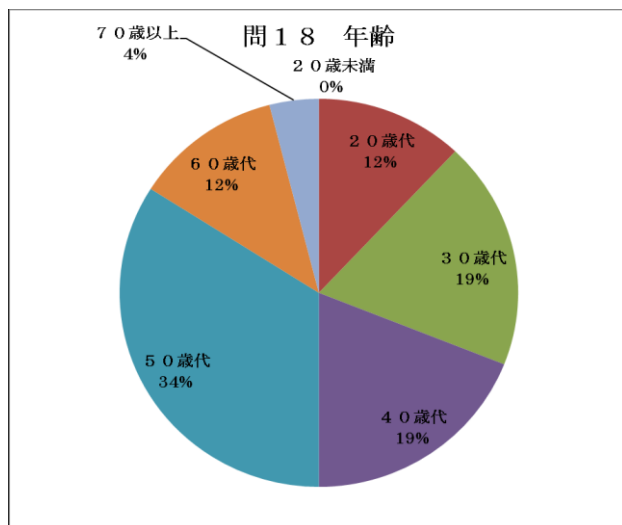
問17 性別（回答者の属性）については男性が9割を占めている。

女性	9
男性	91



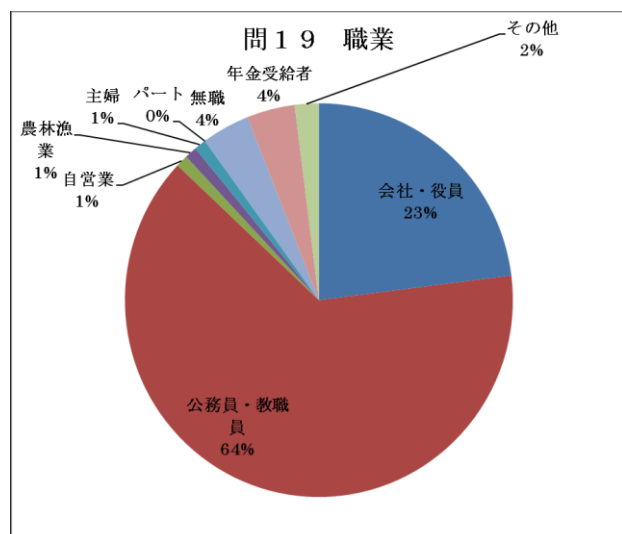
問18 年齢では50歳代が一番を多く34%占め、20代が1割程度である以外は、ほぼ均衡がとれている年代層になる結果となった。

20歳未満	0
20歳代	12
30歳代	19
40歳代	19
50歳代	34
60歳代	12
70歳以上	4



問19 職業においては、問2の水防従事者で消防が34%を占めることから、公務員等が全体の64%と最も多く、次いで会社員・役員の23%である。

会社・役員	23
公務員・教職員	64
自営業	1
農林漁業	1
主婦	1
パート	0
無職	4
年金受給者	4
その他	2



問 20 自由記載

- 好意又は命をかけてやったことが、刑事責任を問われたりすることは、納得できない面がある。
- 何もせず見殺しの方がよいと思われることは良くない。
- 公助のみでは不十分、少子高齢化からも自助が必然となる。
- 休日等で講習などに参加できれば是非挑戦したいです。
- 水難救助に対する PR の強化が必要である。
- 常日頃からの訓練が出来るような取組み。
- 消防の立場から、是非必要な訓練である。
- 官民の連携と有事の時ににおける資機材の整備が必要と考えます。
- 私は小学生の時、実際に水害を経験し、ボートで救助された事がありますが最近治水も良くなり中空知管内では昭和 56 年のような水害はありませんが更なる治水事業を求めます（高度な）。

(9) 結果とりまとめ

問 1 における自分の住み場所が堤防より低い場所であるかどうかという河川水害を受ける地域かどうかの地理的認識は、石狩川流域という幾度となく洪水があった地域性として 8 割強という結果につながったのではないかと推測される。

また、問 2～問 4 水との関わりについては、水防関係者が 6 割を占め、また水辺の活動を行っている回答者が 3 割と高いものとなり、当該アンケートは、そういった関係者の意見としてある程度見ることできる。

問 5・問 6 での安全への取組みは、水辺で活動者においては、水辺での安全学習したことがある人が 5 割を占め、安全な活動を行うためには学習が必要であると考えていることがわかる。

問 7 の洪水ハザードマップの認知度では、今回は水防関係者及び水辺活動者が多くを占めていることから、その認知度は高いと思われるが、一般者への問い掛けが今後必要である。また、問 8～問 10 では水害時の避難に関しては、その避難は市町村の避難勧告において、避難することとなっている。行政の責任が大きいことがわかる。一方で自主的な避難も高いことから、行政まかせではなく責任を持った自主的な避難を行う傾向も伺える。

問 11～問 13 では水害・河川利用時の救助では、基本的には消防・警察への連絡により救助が求められるが、1 分 1 秒を争う水難救助の場合は、目の前にいる自分が助けなければならないという善意の行動が予見される。一方で、新聞等で目にするのは、助けようとして 2 次災害を招き、助けに行った人が亡くなるケースが少なくないことから、水辺の活動者や水辺のそばに住む住民等へは、自分自身の安全の第 1 で、安全にできる救助技術の取得が求められる。

その（問 14・問 15）救助技術の取得済みと取得予定者も含め 3 割を超え、その理由も、水害時・水難事故に関して自らの安全確保とともに救助を行いたいというものでした。

最後に、この事業の目的である問 16 で住民等の参加連携の必要は、約 9 割弱の回答者

が、1分1秒を争うような水難救助の場合、現場のそばにいる住民や水辺活動者など参加・連携が不可欠であることがわかった。

ただし、その参加・連携については、2次災害を防ぐ意味でも、それぞれの技量にあった対応（声掛け・流れる方向を見るだけ・実際にロープを投げるなど）が求められるとともに、行政側と連携のためには、お互いを知る機会（合同訓練等）が必要であると考えられる。

2.5 住民主体による住民・企業・団体・行政などが参加・連携する水難救助支援体制づくりに向けた提言

（1）はじめに

水害や河川利用時における水難事故の現場では、1分1秒が生死をわけるといわれる中、消防等の水難救助隊が到着し救助を開始するまでに相当数の時間を必要とします。

これら消防等の行政機関だけではなく、身近なところに【現場に】一人でも多くの水難救助技術者がいる環境を整えることが、初期救助に大切なことと考えられますが、ボランティアで行うと責任や賠償など様々な課題があり現状では救助に参加することは困難な状況です。

しかしながら、現場では、1分1秒を争うことから、救助隊が来るまでの間、要救助者の安全確保に努めるなど、命をリレーすることができる時間を確保することや、救助リスクが極めて低い方法で救助できるのであれば、それぞれの役割の中で考えていくことが求められることが、合同訓練及びアンケート調査などの結果からも明らかとなった。

これらのことから、河川利用時並びに水害時における水難事故の被害者をなくすため、平常時に河川で活動している住民や団体、それと途中で流水救助訓練を受けた方、さらには消防や消防団の方々、それぞれが1分1秒を争う水難救助を迅速かつ安全に行うことのためにどういったことが課題であり、今後取り組みが必要かについて次のような提言をいたします。

（2）提言

河川利用時及び水害時の水難救助については原則、消防・警察など行政が担う役割であることには変わりはありません。

しかしながら、1分1秒を争う水難救助においては、事故現場の一番近くにいる住民等の参加と連携がどうしても必要となってきます。

また今後の気候変動などにおいて、近年、多発する集中豪雨などによる局地的な水害に際して、行政だけでは、突発的な水害に対しての救助には限界があります。このような水害時の水難救助に対し、より多く救助者の参加を得るために、救助技術や知識を持つ人々の人材育成を図ることで、ソフト面から災害軽減を行うことが求められます。

実際の水難救助の現場では、救助機関である消防等が到着するまでの間、1分1秒を争う水難事故においては、この事故現場にいる河川利用者や地域住民などが、要救助者の気

道確保や安全な場所への誘導など安定化に努めることが最も重要であり、その上で高い救助・医療機関へ命のリレーを行うことが大切であります。

ただし、住民・団体等は、あくまでもローリスクの救助までに留めることが、2次災害を避けるためには必要な考え方であります。

今回のような合同訓練を行うことで、お互いのことを理解し、また水難救助に関する共通の理解を持つことで信頼性や協力関係が生まれ、場合によっては、消防などの救助機関の補助的な役割を果たすことで、水害時のように、より多くの人々が水難事故に遭遇する場合には、水難救助技術を取得したより多くの市民が、ローリスクの救助方法で救助に参加することは、有効的な手段となり得ると考えられます。

また、水難事故の発生時の役割分担・情報共有・情報ネットワークの構築（河川管理者の河川情報を含み）を行うことは、消防等の行政機関だけでなく、住民や団体などが情報を共有することで、より迅速に、かつより多く参加と連携が得られる救助体制づくりには不可欠なことであります。

近年、多発するゲリラ豪雨などの想定外の水害に対しては、その安全な避難または水難救助などに、すべての人が参加することで、すべての人が自らの安全を確保しつつ、それぞれの技量に合わせてできる範囲の安全な救助方法で、お互いを助け合うことができる流域住民の水難救助力の強化を図ることが必要となってきます。

一方で、住民等の参加で、その救助に対する社会的な責任において法的な整備や補償制度に対する整備が求められます。

また、救助に対するそれぞれの主体の共通認識なしでは、お互いの救助方法に疑念が生まれ、連携ができないとか、また2次災害を招くことにもなりかねません。そういったことが起こらないようお互いの情報交換の場づくりや合同訓練の開催、さらには、一般市民の誰もが参加できる水辺の安全教育をはじめ、誰でもできる安全な救助方法の普及などの普及活動を進める必要があります。

水難救助体制づくりに関する提言

住民・企業・団体・行政などがそれぞれの垣根を超え連携した人命救助（水害軽減等）を目指す。

実現に向けて

- 1 住民等の参加により2次災害が起きないように、それぞれの技量に合わせた訓練・学習が必要。
- 2 それぞれの主体の技量に合わせた役割を担い、連携するためには、合同訓練や情報交換の場などが必要。
- 3 住民等の参加には、今後法又は補償制度等の整備が必要。

（3）実現に向けて（提案）

住民主体による住民・企業・団体・行政などが参加・連携する水難救助支援体制づくりにおいては、まだまだ、解決しなければならない課題や垣根が多くあります。

まずはモデル的に、中間的な立場である「まちづくり・川づくり協議会」がそれぞれの

橋渡し役となり、合同訓練の実施や情報交換の場づくり・水辺の安全教育など多様な主体の参加を得て、その環境づくりを図ることが望ましい姿ではないかと考えます。

そのためには、河川管理者をはじめ、自治体、消防など行政の方々の高度な技術・専門的なご支援や、さらには財政的なご支援をいただかなければ、人命救助や水害被害軽減の分野は営利目的ではないことから採算が合わず実現化できないと考えております。

是非とも、この提案のモデル事業の必要性をご理解いただき、積極的なご支援をご検討くださいますようお願い申し上げます。

特に、石狩川の河川管理者である北海道開発局の石狩川開発建設部様においては、平成19年に策定された「石狩川（下流）河川整備計画」の「洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項」の中に「（5）広域防災対策の1）河川防災ステーション、水防拠点等の整備」で「防災教育の場」としての位置づけや、「水防防止体制」・「地域の防災力向上」・「地域と一体となった河川管理」・「地域住民、関係機関との連携・協働」などに地域住民と市民団体などの協働での水害等への対応について記載がありますことら、本提言・提案に対してご指導・ご協力をお願い申し上げます。

実現化に向けての提案



(4) 提言書の広報活動

「まちづくり・川づくり協議会」のホームページ (<http://www.matikawa.jp>) での掲載をはじめ、より多くの方々へ広報活動等を実施していく。また 11 月 4 日 (水) の「平成 21 年度まちづくり・川づくり協議会の活動報告会」の場で次の関係機関へ提言を行いました。

滝川市長 田村 弘 様

国土交通省北海道開発局石狩川開発建設部滝川河川事務所 所長 太田口博夫 様

北海道札幌土木現業所 滝川出張所 所長 亀井伸吾 様

財団法人 石狩川振興財団 顧問 林 信雄 様

財団法人 河川環境管理財団 北海道事務所 所長 及川 勉 様

滝川市建設部 部長 大平 正一 様

滝川地区広域消防事務組合 消防次長兼滝川消防署長 道下義夫 様



第3章 活動の効果

住民主体による住民・企業・団体・行政などが参加・連携する水難救助支援体制づくりの社会実験に終えて、活動の効果に次のようなことがあげられます。

(1) 住民主体による住民・企業・団体・行政などが参加・連携することが必要であるという共通の理解を得ました。

住民主体による住民・企業・団体・行政などが参加・連携する合同救助訓練及びワークショップを通じて、河川環境管理者・消防職員・自治体職員・会社役員・団体のそれぞれの組織の垣根を超えた訓練や水難事故に対しての意見交換ができたことにより、それぞれの立場を理解した上で、河川利用時や水害時における水難事故（人命救助）に対して、1分1秒を争うことから、お互いに参加・連携するが必要なことであることで共通の理解を得ました。

※数値的效果

訓練参加者 11名（河川管理者・消防職員・自治体職員・団体・企業）×4日間＝
延44人日間

訓練者参加者のうちワークショップ 11名×2回

(2) 参加と連携が必要なことが意識調査でも高い数値となりました。

公開訓練を見に来た人や訓練者に対して100票の回収があったアンケート調査の結果から、水難救助（人命救助）への意欲の高さや、水難救助にあっては消防・警察だけでなく、より多くの地域住民・団体などの参加・連携が必要だとする回答が約9割近くに上ったことは、驚くべき数値であった。一方で、無謀な救助による2次災害も危惧されることから、日頃から河川に関わる人や地域に対しては、正しい知識と必要な技術を学ぶ機会が必要である。

※数値的效果

アンケート調査回収数 100票

(3) 連携した救助には、救助技術の共通理解と信頼性・安全性の確保ができました。

住民主体による住民・企業・団体・行政などが参加・連携するためには、お互いを知ることが必要であり、また救助技術の共通の理解があつて、信頼性・安全性が担保されて初めて、連携した救助活動が実施可能となる。また、誰もが、身の安全の確保を学び、ローリスクの救助技術を学べば、より多くの人たちが参加できる可能性があることを確認できました。

(4) 住民主体による住民・企業・団体・行政などが参加・連携するためには、情報共有の場・合同訓練等の環境づくりを目指すこととなりました。

河川環境管理者・消防職員・自治体職員・会社役員・団体などに提言するとともに、広く知ってもらうためにホームページを通じて提言を公表しました。この提言に基づき、今後とも関係機関と協議や要望を進め、実現化を目指します。

また、今回の事業を知ってもらうために、公開訓練を2日間に分け実施し、約2,000名を超える見学者に見てもらえることができました。

さらには、合同訓練のようすなどがDVDに映像として記録しているのので、今後の安全講習会やイベントごとに広報・教育活動を実施します。

※数値的効果

①提言先機関（6団体）

滝川市・北海道開発局石狩川開発建設部・北海道札幌土木現業所滝川出張所・財団法人石狩川振興財団・滝川地区広域消防事務組合・河川環境管理財団北海道事務所

②まちづくり・川づくり協議会オフィシャルページ

アドレス：http://www.matikawa.jp

年間アクセス数約5,000件

③ 公開訓練の見学者 約2,000名

参考文献及び引用文献

- 1) 「石狩川水系石狩川（下流）河川整備計画」より抜粋
- 2) 国土交通省 水害レポート 2006 より抜粋

北海道新聞 2009年(平成21年)7月24日(金曜日)

技と心で水難防げ 住民が見学

救助訓練

住民が見学

新十津川

【新十津川】住民と河川事務所、消防などが21日、町内中央の徳富川で行われた。参加者は19日から3日間行われた訓練で習得した救助法を披露した。(津田祐慈)

より迅速な救助体制をつくるために連携を強めようと、まちづくり・川づくり協議会(滝川)が初めて実施した。訓練は消防隊員6人と滝川市職員、民間の会社役員、河川事務所職員ら5人の計11人が取り組み、見学会には約50人が参加した。見学会では、水が入らないドライスーツを着た11人がハイランジロープという高度な救助法も披露。両岸に滑車付きのロープを渡し、滑車から延びたロープをつないで流されたようにしたボートを操って救助する方法で、会社役員など普段訓練を受けていない人も活躍した。隊員は「大規模水害にないらぬ人も活躍した。隊員は「大規模水害にないらぬ人も活躍した。隊員は「大規模水害にないらぬ人も活躍した。」と話していた。

まちづくり・川づくり協議会は、訓練後のアンケートを踏まえて水難救助体制への発言をまとめる。

【滝川】市内の主婦の呼びかけで、出品者土屋田子さん(34)を10代から30代の女性

「女の子フリマ」

滝川 17店、服や小

長雨恨めし小麦

新十津川

住民や関係団体職員、消防隊員が参加した水難救助訓練の見学会

北海道新聞 7月24日(金) 朝刊

ニュース

新十津川の徳富川で水難救助訓練。急流の川に流された人を助ける水難救助訓練が21日、新十津川町の徳富川で行われた。写真は、川で流れた川舟を救助する訓練を次々と展開

保全を取り組む滝川市の市民団体「まちづくり・川づくり協議会」が主催。消防隊員、河川事務所員、協議会員ら11人が救助技術講習の川に流された人を助ける水難救助訓練が21日、新十津川町の徳富川で行われた。写真は、川で流れた川舟を救助する訓練を次々と展開

【新十津川】住民と河川事務所、消防などが21日、町内中央の徳富川で行われた。参加者は19日から3日間行われた訓練で習得した救助法を披露した。(津田祐慈)

毎日新聞 7月22日(水) 夕刊

プレス空知 2009年(平成21年)

新十津川で水難救助訓練

住民と消防など連携で 急流での救助作業真剣に

【滝川】水難事故に社会実験「水難救助訓練」が21日、新十津川市で約60人が参加。訓練の様子を見学し、流木救助に対する認識を深めた。

水害時において水難事故の被害を少なくする目的で、それぞれ役割分担をし安全な救助支援体制を構築できるかを訓練をおこなった。まちづくり・川づくり協議会が主催し、河川整備基金の助成を受けて開催した。講師は登山やライミングなど多岐にわたる野外技術を習得し、野外危機管理について学び各々、コンストラクターの資格を持つ北原大さん。消防や河川管理者、市職員など11人が、急流河川での救助訓練やロケットを流し、流されていく人を救助した。

急流河川での救助は最も難しいと言われており、訓練受講者も真剣そのもの。3日間で学んだことを基礎に本番さながら訓練を実施した。

訓練生は、8月30日に開かれるラネ川ミント祭りの用意大会で、Eボートを活用した救助アモを実施する。また、今後の水難救助支援体制の確立に向けて方向性を示す提言書を作成することにしている。

【船木宗司】

同病院ではさまざまな取り組みの一環として医師、看護師の確保につながる一歩と期待

スタ

さまざまな手段で医師確保に努めているが、ボランティアも一環。キャンプを応援し

プレス空知 7月22日(水)

資 料 編

提言・モデル提案

訓練見学会式次第

訓練者募集パンフレット

見学者参加募集パンフレット

水難に関するアンケート票

水難救助体制づくりに関する提言

住民・企業・団体・行政などがそれぞれの垣根を超え連携した人命救助(水害軽減等)を目指す。

実現に向けて

- 1 住民等の参加により2次災害が起きないように、それぞれの技量に合わせた訓練・学習が必要。
- 2 それぞれの主体の技量に合わせた役割を担い、連携するためには、合同訓練や情報交換の場などが必要。
- 3 住民等の参加には、今後法又は補償制度等の整備が必要。

水難救助体制づくり実現化に向けてモデル提案



住民主体による住民・企業・団体・行政などが参加・連携する水難救助支援体制づくりのための社会実験

住民・企業・団体・行政が参加した
水難救助訓練

見学会式次第

と き： 平成 21 年 7 月 21 日 (火)
15 : 00 ~

ところ： 空知川 (滝川市中島町地先 石狩川と空知川合流点)

【主催】まちづくり・川づくり協議会 【後援】石狩川開発建設部・滝川市・滝川地区広域消防事務組合

司 会： まちづくり・川づくり協議会
篠 島 恵里子

1. 開会のことば..... まちづくり・川づくり協議会 副会長 安 達 充 幸

2. 会長挨拶..... まちづくり・川づくり協議会 会 長 後 藤 登

3. 来賓紹介

..... 石狩川開発建設部 滝川河川事務所 所 長 葛 西 正 喜 様

..... 滝 川 市 長 田 村 弘 様

..... 滝川地区広域消防事務組合 消防長 小 林 恵 様

..... 滝川市建設部 部 長 大 平 正 一 様

4. 来賓代表挨拶

..... 滝 川 市 長 田 村 弘 様

5. 訓練講師紹介 ※詳細につきましてはP2をご覧ください。

6. 訓練者紹介 ※詳細につきましてはP2をご覧ください。

7. 写真撮影

8. 主催者からのお願い

9. 訓練開始

〈講師紹介〉

※敬称略

北原 大

Dai Kitahara

・略 歴

1974年12月3日、北海道生まれ。
 田舎に生まれ育ち環境保護に興味持つ、CW ニコル氏に師事し広く自然環境に対して視野を広げる、後に故エドモント・ヒラリー卿(エベレスト初登頂者)がニュージーランドに設立した野外教育施設にて、登山、クライミング、カヌー、カヤック、ラフティング、ケイビング、等、多岐に渡る野外技術を習得し、野外危機管理について学ぶ。
 現在は、リバーガイド、登山ガイド等の経験を生かし、米国研修等からの最新の情報を元に救助技術講習を専門とし海上保安庁、警察、消防の各救助機関への講習や環境調査会社、自然ガイド、体験型観光指導者などへの講習会、親水イベントのコーディネイト、急流河川、急峻な傾斜、樹上、等での作業補助、安全管理なども行う。

・資 格

Rescue 3 Japan SRT-1 インストラクター
 Rescue 3 Japan TRR インストラクター
 Rescue 3 Japan SRT-2 インストラクタープロビジョナル
 International Rescue Instructors Association 認定インストラクター
 J-RIIC(日本レスキューインストラクター協会)正会員
 MFA Japan ベーシックインストラクター
 MFA Japan 緊急酸素インストラクター
 TMCA ツリーインディングインストラクター

・北海道での主な受注実績

○救助技術講習会
 北海道開発局 石狩川開発建設部 千歳川河川事務所・北海道開発局 帯広開発建設部 治水課・北海道教育大学釧路校・第一管区海上保安本部 函館航空基地 機動救難隊・北海道警察 警備部 機動隊 特務中隊・北海道消防学校 救助科
 ○安全管理講習会
 北海道開発局 石狩川開発建設部 札幌河川事務所・北海道開発局 石狩川開発建設部 滝里ダム管理所・北海道開発局 旭川開発建設部 名寄河川事務所・財団法人北海道河川防災研究センター

〈訓練者紹介〉

※敬称略

千歳川河川事務所 (副所長)	岡田
滝川河川事務所	鈴木
滝川地区広域消防事務組合	伊藤
滝川地区広域消防事務組合	丸尾
滝川地区広域消防事務組合	岡
滝川地区広域消防事務組合	貝沼
滝川地区広域消防事務組合	白瀬
滝川地区広域消防事務組合	安部
会社役員	屋敷
滝川市役所	湯浅
まちづくり・川づくり協議会	石川

〈参考資料〉

訓練全行程

- 7月19日(日) テキスト講習(川の科学館)
- 20日(月) 急流河川での救助訓練、ロープシステムの基礎訓練(幾春別川)
- 21日(火) 急流河川での救助訓練、ロープシステムの応用訓練(空知川)

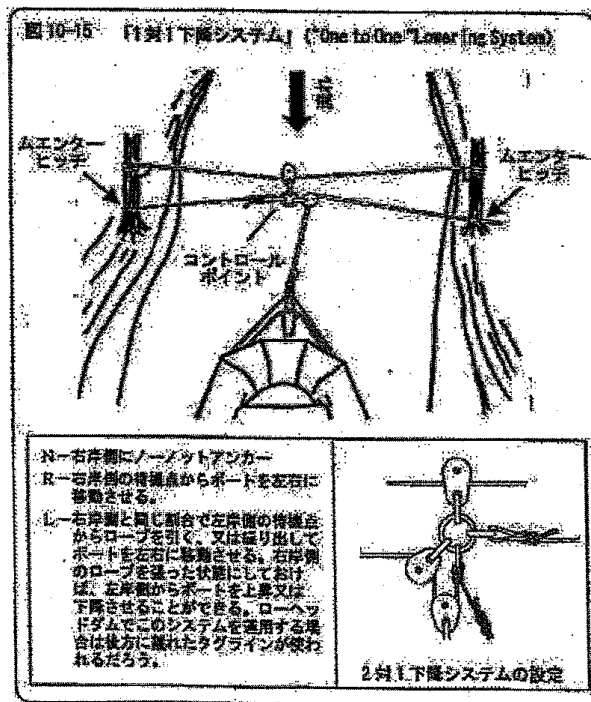
見学する訓練(種目).....

ハイライン チロリアン

急流河川救助技術者が従事する作業で、最も難しいもののひとつです。これを遂行するには、最も多くの装備が必要であり、その技術を用いるための時間も必要となります。

この救助は、河川のなかに作業スペースを設置する必要があり、そのスペースを設置するために十分な時間と人員を要することが可能ならば、このスペースが救助者及び必要救助者双方のリスクを軽減できる救助方法です。

このシステムの成功のカギは、この3日間で学んだことの基礎を活かし、組み合わせなど複雑な応用をチームで行うチームレスキューであります。



水難救助訓練

水害時・河川利用時の水難事故に備えた
水難救助訓練

住民主体による住民・企業・団体・行政など多参加・連携する
水難救助訓練づくりの社会実践

参加者募集

日時 (3日間・宿泊を伴います)
平成21年7月19日(日)~21日(火)

日程 詳細は後日配布いたします。

参加費 6,000円(食事、宿泊費等込)

持ち物

- 洗面道具、タオル、バスタオル
- 筆記用具
- 下着、着替え等
- ウォーターシューズもしくはかかとを固定出来る履物
- 防炎用品

参加条件

- 満18歳以上であること。
- 心身共に健康であること。
- 担当講師の注意事項を守れること。
- 強制や強要ではなく、自分自身の意思により参加すること。
- 近畿中ではないこと。
- 水難救助訓練「3日講習会(訓練)」の完全受講が出来ること(宿泊を伴います)。
- 水難救助ワークショップへの参加、アンケートへの協力出来ること。
- 平成21年6月30日(日)開催予定の「第5回水難救助大会 in かわ川(ミニ)子ども祭り」における「水難救助ワークショップ」に参加出来ること。
- 求年度(平成22年度)開催予定の再訓練(1回)に参加出来ること。

注意事項

- 悪い場合も覚悟されますので、お断りされるなど物象対策用の準備をお願いします。
- 訓練中は、スタッフが警備員を必ずかりしめますが、必要以上の急ぎ等は持ち込まないで下さい。
- 雨天で水中に入ることもありますので、履物を使用もしくはコンタクトレンズを使用するようご注意ください。
- ウォーターシューズは、市販されていますが、その靴、当日の業務について質問などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

この社会実践は、新河川環境管理財団の河川管理基金を助けています。

【後援】石川県防災推進課、石川県・河川地区防災訓練協会

【主催】まちづくり・川づくり協議会 【連絡先】活動本部 電話 (0125) 23-7034 安達 www.water-safety.com

水害時・河川利用時の水難救助訓練参加者申込書

まちづくり・川づくり協議会宛 私は当該水難救助訓練参加を申込みます。

氏名(漢字)	電話番号
氏名(ローマ字)	携帯番号
職業	緊急連絡先(特例電話番号)
住所	

生年月日	性別	年齢	血液型	身長	体重	胸囲
年月日	男/女	歳	型	cm	kg	cm

講習会における参加条件(詳細は左記(参加条件)の原を参照してください)。
 ・満18歳以上であること。
 ・心身共に健康であること。
 ・期間中の全行程に参加できること。
 ・近畿中ではないこと。
 上記内容をご確認の上、ご署名をお願いします。 署名

2009年 月 日

下記の質問事項にお答えください。

- ご自分の泳力はどの程度と認識されていますか?
得意 人並み以上 人並み程度 やや苦手 泳げない
- 以下の疾病について、お尋ねします。
慢性的な骨格の疼痛または腰痛
慢性的な疼痛の痛みまたは完全な眠りの覚醒
慢性的な腰痛神経痛 その他慢性的な症状
極度の身体的問題(心臓病、糖尿病等)
3ヶ月以内に起きた大層の頭痛

上記のいずれかに該当する方、もしくはこれら以外の身体的問題がある方は詳しくご記入下さい。
 (ない方は、無しとご記入ください)

申込FAX (0125) 23-7034

※ご記入いただきました個人情報は、厳正に管理し当該事業の目的以外には使用いたしません。

水難救助訓練

水害時・河川利用時の水難事故に備えた

河川利用時並びに水害時における水難事故の被害者をなくするため、平常時に河川で活動している住民や団体、さらには消防や企業の方々、それぞれが一分一秒を争う水難救助を迅速かつ安全に行うためにどういったことが必要なのか、またどういった役割分担の中で安全な救助交換体制を構築できるのか、様々な主体が参加した合同訓練を通じ、水難救助に対しての共通認識を持ち、相互連携を図るきっかけを得るための社会実験として合同流水救助訓練を実施します。

ぜひ、お気軽に見学会へご参加ください。

この社会実験は、財河川環境管理財団の河川整備基金を受けています。

【後援】 滝川市地区広域消防事務組合

【主催】 まちづくり・川づくり協議会 【連絡先】 活動本部 電話 (0125) 23-7034 安達 ※留守時は担当へ自動転送されます。

住民主体による住民・企業・団体・行政などが参加・連携する水難救助体制づくりの社会実験

見学会・参加者募集

【日時】 平成21年7月21日(火)
14:30~17:00 雨天決行(見学テント)



▲急流を横断して救助する訓練

【ところ】 空知川(滝川市中島町地先 石狩川と空知川合流点)

※当日、無料送迎バスを運行します。
(滝川市役所南側玄関 14:20集合/14:30出発)
ご利用を希望される方は、必ず事前にお申し込みください。



会場口 駐車場有

【訓練内容】 消防・企業・住民・市職員など10名が参加し、米国の最も権威と実績のある河川水難救助訓練システムの水難救助訓練を行う。

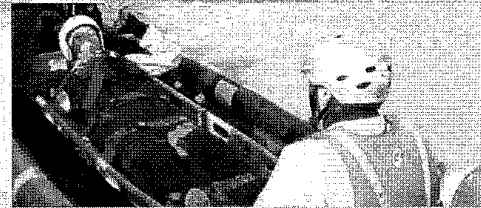
- 開会式 15:00~15:30
- まちづくり・川づくり協議会・会長挨拶
- 来賓挨拶(滝川市消防事務所所長 滝川市長 消防長ほか)
- 訓練開始 15:30~17:00 (講師:ハイランズシゴリアン)

当日水難救助に関するアンケートに協力をお願いします。

【参加申込期限】 平成21年6月30日(火)まで

申込FAX (0125) 23-7034

※ご記入いただきました個人情報は、厳正に管理し当該事業の目的以外には使用いたしません。



▲負傷者をボートで搬送する訓練

本書時・河川利用時の水難事故に備えた

水難救助訓練見学会・参加者申込書

まちづくり・川づくり協議会 宛

私は当該見学会参加を申込みます。

申込FAX (0125) 23-7034

氏名		(バス利用) 有・無 バス利用をご希望される方は、当日13:50までに滝川市役所南側玄関へお集まりください。
住所		
連絡先 TEL		

水害時や河川利用時における水難に関するアンケート 調査票

★(財)河川環境管理財団の河川整備基金の助成を受けています。

私たちが住む石狩川下流域に広がる低平地では、人口、資産が集積しており、洪水氾濫により甚大な被害を生じるおそれがあります。また、洪水時には石狩川の高い水位が長時間にわたり継続するため、内水被害が生じやすい地域です。(※内水とは堤防の河川側でなく市街地側を示す。)

そのため、石狩川下流では、大正時代より捷水路(しょうすいろ いわゆる河川の直線化)、堤防、河道掘削などの河川改修及びダムなどの洪水調節施設の整備が実施されてきましたが、甚大な被害をもたらした戦後最大規模の洪水である昭和56年8月上旬の降雨により発生する洪水流量に対して、安全に流下するための河道断面はいまだほぼ全川の不足しています。

そのため、平成19年9月に策定された「石狩川水系石狩川(下流)河川整備計画」では、洪水による災害の発生防止又は軽減に関しては、河川整備基本方針で定めた目標に向けて段階的に整備を進めることとし、石狩川流域に甚大な被害をもたらした戦後最大規模の洪水である昭和56年8月上旬降雨により発生する洪水流量を安全に流すことを目標としています。おおむね150年に1回程度の確率の雨量に耐えられるとされていますが、治水施設の整備にあたっては、長期間を要すること、また、その間に計画規模を上回る洪水が発生する可能性(近年の集中豪雨)もあることから、その被害軽減のため、危機管理に努める必要があるとしています。



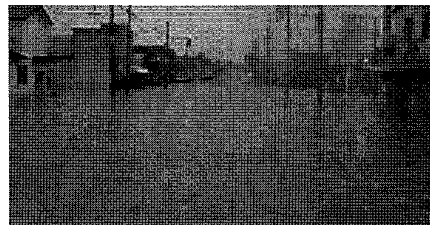
砂川市

「石狩川水系石狩川(下流)河川整備計画」より抜粋

近年、増加する局地的な集中豪雨(通称 ゲリラ豪雨)により、北海道においても平成18年の8月18日～22日の台風10号と前線の影響で、1時間雨量が53ミリとなるなど記録的な集中豪雨となり、浸水被害等が発生し、全壊家屋1棟、一部損壊1棟、床上浸水21棟、床下浸水191棟(北海道調べ8月25日現在)の被害となりました。

また、同年10月6日～9日にかけては、発達した低気圧の影響で、オホーツク海側を中心とした記録的な豪雨により、600棟以上の家屋が被災したことは記憶に新しいところです。国土交通省 水害レポート

2006より抜粋



佐呂間別川水系芭露川の浸水状況 (湧別町)

また、近年、子ども水辺体験活動を始め、カヌー、ボートの利用者、水辺の野鳥観察者などの河川利用者の増加傾向がある一方で水難事故を未然に防ぐための安全管理が求められます。



川ガキ体験



川下り体験



流水救助訓練

これらのことから、水害や河川利用時における水難事故の現場では、1分1秒が生死をわけるといわれる中、消防等の水難救助隊が到着し救助を開始するまでに相当数の時間を必要とします。

これら消防等の行政機関だけではなく、身近なところに【現場に】一人でも多くの水難救助技術者がいる環境を整えることが、初期救助に大切なことと考えられますが、ボランティアで行うと責任や賠償など様々な課題があり現状では救助に参加することは困難な状況です。しかしながら、現場では、1分1秒を争うことから、救助隊が来るまでの間、要救助者の安全確保に努めるなど、命をリレーすることができる時間を確保することや、救助リスクが極めて低い方法で救助できるのであれば、それぞれの役割の中で考えていくことが求められます。

そこで、今後、消防などの行政、水辺活動を行う団体、川辺の浸水想定区域の住民などが連携して、水害や河川利用時の水難事故に、それぞれがどのような役割分担で、どのような救助を行うかを考えていく上で、皆様のご意見をお聞きいたします。

発行者及び回答先

まちづくり・川づくり協議会 会長 後 藤 登

住所 滝川市大町1丁目2番15号 滝川市役所建設部土木課内まちづくり・川づくり協議会事務局

電話 0125-23-1234 (内1445) FAX 0125-22-1013 担当 湯浅理事

下記の質問に関するお答えの番号を回答欄に記入ください。

問1 あなたのお住まいの地域は、堤防の高さより低い地域ですか。

1 低い 2 高い 3 わからない

問1 回答欄

問2 あなたは、消防等の水防活動者ですか。

1 消防 2 消防団 3 自衛隊 4 自治体職員（消防を除く） 5 河川管理者
6 水防活動者ではない。

問2 回答欄

問3 あなたは、水辺の活動を行っていますか。

2番の「行っている」と回答した人は問7へ 1番とお答えになった人は問10へ

1 行っていない。 2 行っている。

(問7へ) (問4へ)

問3 回答欄

問4 問3で「行っている」と回答したあなたは、水辺（河川）でどのような活動をしていますか。

すべて当てはまるものの番号を記載ください。

- 1 水泳、水遊び 2 釣り 3 散歩 4 自然観察・環境保全活動
5 野球やテニス等スポーツ 6 カヌー等水上スポーツ 7 川の体験活動
8 水害軽減活動 9 その他

問4 回答欄

9 その他 (具体的に)	
-----------------	--

問5 問3で「行っている」と回答したあなたは、水辺（河川）活動の安全について学習したことがありますか。

- 1 ある。 2 ない。

問5 回答欄

問6 問5で「ある」と答えたあなたは、どのような安全講習会に参加しましたか。

すべて当てはまるものの番号を記載ください。

- 1 RACの安全講習会 2 自分が所属する団体等の講習会
3 北海道エールセンターの安全講習会 4 レスキュー3ジャパン（流水救助技術練講習会）
4 その他

問6 回答欄

4 その他 (具体的に)	
-----------------	--

問7 あなたは洪水ハザードマップについてご存知ですか。

- 1 知っている。 2 知らない。

問7 回答欄	
--------	--

※洪水ハザードマップとは、万が一洪水によりはん濫等が生じた場合でも、被害をできるだけ少なくするため、事前に地域住民の方に対して河川のはん濫等に関する情報提供として市町村が作成したものです。具体的には、水害時の浸水想定区域及び想定浸水を表示した図面に洪水予報等の伝達方法、避難場所その他洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るための必要な事項が記載されています。(市町村が印刷物として配布しています。)

問8 あなたは洪水時の避難場所をご存知ですか。

- 1 知っている。 2 知らない。

問8 回答欄	
--------	--

問9 あなたが避難するのはどの時点ですか。

- 1 市町村の職員が避難勧告を出したとき。 2 1より早く自主的に判断し避難する。
3 その他

3 その他 (具体的に)	
-----------------	--

問9 回答欄	
--------	--

問10 あなたは水害時に気象や河川の情報をどのような手段で知りますか。

すべて当てはまる番号を記載ください。

- 1 テレビ 2 ラジオ 3 携帯電話・インターネット 4 河川等外を見に行く。
5 国・北海道・市町村 6 その他

6 その他 (具体的に)	
-----------------	--

問10 回答欄	
---------	--

問 1 1 もしも、川や水害により冠水した市街地に子供（要救助者）が流されていたらあなたはどのようにしますか。

- 1 すぐに助けようとする。（救助の成功は問わない）
2 自分では助けず消防・警察へ救助を要請する。 3 何もできない。 4 その他

4 その他 (具体的に)	
-----------------	--

問 1 1 回答欄	
-----------	--

問 1 2 浅瀬（大人のひざ上程度）で子供が障害物に引っ掛かり、呼吸できない状態でしたらあなたはどのようにしますか。なお、無呼吸では 5 分で生存率はほぼ 0% です。また消防・警察が駆け付けるまで 5 分以上を必要とします。

- 1 すぐに助けようとする。（救助の成功は問わない）
2 自分では助けず消防・警察へ救助を要請する。 3 何もできない。 4 その他

4 その他 (具体的に)	
-----------------	--

問 1 2 回答欄	
-----------	--

問 1 3 問 1 1 及び 1 2 で「すぐに助けようとする」を選択されたあなたに再度お尋ねしますが、残念ながら助けることができずに、要救助者が重傷を負ったり、死亡した場合、善意の行為であっても場合によっては、訴訟により刑事責任を問われたり、多額の賠償金を請求されることがありますが、それでも助けようとするでしょうか。

- 1 それでもすぐに助けようとする。（救助の成功は問わない）
2 自分では助けずに消防・警察へ救助を要請する。 3 その他 4 わからない

3 その他 (具体的に)	
-----------------	--

問 1 3 回答欄	
-----------	--

問 1 4 あなたは流水救助技術等河川の安全講習を受講されたことがありますか。

- 1 ある。 2 今後受講を考えたい。 3 ない。

問 1 4 回答欄	
-----------	--

問15 問14で「ある」もしくは「今後受講を考えたい」と回答したあなたは、受講された理由、または今後受講を考えている理由とはなんですか。

すべて当てはまるものの番号を記載ください。

- 1 水辺活動の安全のため 2 水害時の救助のため 3 水害時の自分や家族を守るため
4 職業のため（消防・警察等の救助隊） 5 その他

問15 回答欄	
---------	--

5 その他 (具体的に)	
-----------------	--

問16 今後起こり得る水害時や河川利用時において、水難事故が発生した場合、消防や警察のみで、1分1秒を争う水難事故の対応は十分であると思われますか。

- 1 消防・警察のみで十分である。(また責任がとれない以上参加すべきではない。)
2 1分1秒を争う以上、水難事故の事故現場にいる一定の技術や知識を持つ住民等の参加と連携は必要である。(責任が取れる体制を整えることが求められる。)
3 わからない。

問16 回答欄	
---------	--

■お答えなければ次のご質問にも是非お答えください。

問17 あなたの性別は

- 1 女性 2 男性

問17 回答欄	
---------	--

問18 あなたの年齢は

- 1 20歳未満 2 20歳代 3 30歳代 4 40歳代 5 50歳代 6 60歳代 7 70歳以上

問18 回答欄	
---------	--

問19 あなたの職業は

- 1 会社員・役員 2 公務員、教職員 3 自営業 4 農林漁業 5 主婦 6 パート
7 無職 8 年金受給者 9 その他

9 その他 (具体的に)	
-----------------	--

問19 回答欄	
---------	--

問20 今後の水害時、河川利用時の水難救助についてご意見がありましたら自由にお書きください。

--

アンケートにご協力ありがとうございました。

皆様のご回答をいただいたアンケートをもとに、水害時、河川利用時における救助体制について、1分1秒を争うような水難事故に備え、行政・住民・企業・団体などが、それぞれの役割分担とその責務について考え、水難事故を防止し、安全な救助活動ができるよう新たな体制づくりができるよう住民活動をしていきます。